# 監査公表第6号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項の規定に基づき財政援助団体等の監査を実施 したので、その結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和2年(2020年)9月29日

彦根市監査委員 若 林 忠 彦 彦根市監査委員 和 田 一 繁

# 財 政 援 助 団 体 監 査 結 果

### 1 担当所属、監查執行対象団体名等

担当所属	監查執行対象団体名	対象年度、項目	監査期日
観光企画課	一般社団法人近江ツーリズムボード	令和元年度 近江ツーリズムボード補 助金	- 令和2年8月28日
	新海町自治会	令和元年度 新海浜水泳場運営事業補 助金	

#### 2 監査の方法

援助団体の実施事業は、補助金の交付目的に沿って適切かつ効果的に執行されているか否か等について、監査資料の提出を求めるとともに、担当所属職員および援助団体職員の説明を聴取し、帳簿および関係書類について抽出により監査した。

#### 3 監査の結果

(一般社団法人近江ツーリズムボード)

## 【近江ツーリズムボード補助金】

実施事業は、補助金の交付目的に沿って概ね適正に執行されており、出納その他の事務についても特に指摘すべき事項は認められなかった。

一般社団法人近江ツーリズムボードは、平成28年(2016年)に観光庁から日本版DMOとして登録され、圏域の歴史や伝統文化に裏打ちされた戦略的ストーリーを効果的に発信し、世界から選ばれる魅力ある観光地域づくりを推進するとともに、経済団体等の主体的な連携と日本政府観光局事業の効果的活用により、国内および訪日外国人旅行者の誘客に取り組み、圏域経済の発展に資する団体である。

令和元年度には、彦根市観光客満足度調査を実施し、指標の推移から今後の戦略を組み立てるとともに、琵琶湖を活用した周遊ルートの造成や彦根浪漫ウォークの新体験メニュー開発に取り組み、海外戦略としてWEBサイトのリニューアルや国内向け情報発信WEBサイトの立ち上げを行うなど、補助目的である外国人観光客の誘致および周遊ならびに市内観光消費額の増加に向けた着実な事業展開が図られている。加えて、市からの補助が終了している近江

美食都市プロジェクトについても一過性のものとせず、当年度より近江美食研究会を設け、飲食店と農家を繋ぐファーマーズマーケット「食のプロ限定購入タイム」を新設するなど、 今後の食による観光コンテンツの開発や誘客に向け鋭意取り組まれていることは評価できる。

一方、新型コロナウィルス感染症拡大の影響により、令和2年度の旅行業については壊滅的な打撃を受け、大幅な減収となることが予想される。会費収入が主要な自主財源となるが、地元飲食店支援のため「おうち外食応援団」としてWEBサイトの立ち上げやドライブスルーイベントを企画実施したことで、認知度や賛同者が増加した面もあるため、今後も積極的な事業実施による会員確保を期待する。また、国庫補助金の採択により、専門人材を活用したWEBページの作成や、彦根城の多言語解説整備事業といったインバウンド受入環境の整備にも着手されている。財政状況は厳しい中ではあるが、補助事業の活用によりコロナ禍によるマイナスを助走期間としてプラスに捉え、今後の地域間競争に勝ち抜き一歩でも前進できるよう、視野を広く将来を見据えた取組を進められたい。

地域連携による湖東エリアのプラットホーム組織として、彦根市のみならず湖東地域の認知度を向上させ、地域のマネジメント・マーケティング活動を通じて、観光誘客による地域全体の利益を底上げし、さらなる地域経済の活性化を果たされるよう強く望むものである。

所管課においては、補助等に関し付した条件および指示事項について、委託などの業者選定における公平な執行を挙げているが、補助金実績報告書における条件履行の確認が不十分な面があった。条件履行に問題はなかったものの、透明性を確保するため、検収精度の向上に努められたい。

なお、軽易な改善事項については、その都度指摘し指導したので記述を省略した。

## (新海町自治会)

#### 【新海浜水泳場運営事業補助金】

実施事業は、補助金の交付目的に沿って概ね適正に執行されているものの、次の点について 改善を要すると認められた。

## ○ 補助金の管理運用について

令和元年度新海浜水泳場運営事業実績報告書における収支決算報告について、出納関係帳票の整備や領収書等の保管に問題はなかったものの、新海町自治会の決算書には当補助金に係る収支は反映しておらず、特別会計にもなっていなかった。また、補助金交付後の会計処理については、現金による管理運用を行っているとのことである。特に約370万円の補助金の現金による管理運用については、保管に伴うリスクが非

常に大きいほか、出納履歴が残らないことによる一時転用等の不透明な経理に繋がる

おそれもある。できるだけ現金管理に係るリスクを排除し、自治会内外に対し透明性 を確保するよう対応を検討されたい。

新海浜水泳場は、観光客の誘客促進および砂浜や湖岸緑地周辺が夏季レクリエーションの場となるよう、毎年、水泳場を開設する期間のみ、彦根市が滋賀県に対し水泳場設置の許可申請を行い、許可を得た上で開設しており、令和元年度の開設期間は7月20日から8月18日までの30日間となっている。また、管理運営については地元の新海町自治会および新海浜自治会が行っており、経理事務などの主たる運用は新海町自治会が担っている。

当年度の新海浜水泳場の利用人数は4,604人で過去10年間の中で最も少ない人数となっており、台風等の天候不順のほか夏季におけるレジャーの多様化が大きく影響する形となった。なお、水泳場開設期間中においては、監視を含めた事故防止対策や熱中症等有事の際の対応体制の構築のほか、砂を落とすためトイレの入口にタライに水を入れて用意するなど、利用者が安全・安心に楽しめるようきめ細かな対応が図られている。

令和2年度については、新型コロナウィルス感染症拡大の状況を受け、水泳場開設中止の判断をされており、令和3年度以降の状況についても見通せない中ではあるが、水泳場開設時には、引き続き運営方針にある「美しく健全で楽しい憩いの水泳場」となることを期待する。

運営主体である両自治会や関係団体を含め、緊密な連携と情報共有のもと、今後の水泳場のあり方等を十分検討し、地元や本市にとって持続可能で有意義な水泳場となるよう望むものである。

なお、軽易な改善事項については、その都度指摘し指導したので記述を省略した。

## 公の施設の指定管理団体監査結果

### 1 担当所属、監查執行対象団体名等

担当所属	監査執行対象団体名	対象年度、施設	監査期日
都市計画課	髙木・技研特別共同体	令和元年度 金亀公園・荒神山公園・庄堺公 園(ばら園・しょうぶ園・ハー ブ園)	令和2年8月28日

## 2 監査の方法

指定管理者の施設の管理に係る指定管理業務が、条例および協定書等に沿って適正に行われているか否か等について、監査資料の提出を求めるとともに、担当所属職員の説明を聴取し、帳簿および関係書類について抽出により監査した。

#### 3 監査の結果

指定管理業務については、条例および協定書等に沿って概ね適正に執行されており、出納 その他の事務においても特に指摘すべき事項は認められなかった。

都市公園は、人々のレクリエーションの空間および良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、豊かな地域づくりに資する交流の空間等を提供することを目的に設置され、各種事業を展開している。

令和元年度、髙木・技研特別共同体は指定管理者として金亀公園・荒神山公園の通算14年目の運営を行ったところであり、昨年度からは庄堺公園のばら園・しょうぶ園・ハーブ園の指定管理業務も担っている。公園全体の利用人数は、昨年度より12,428人増加して233,033人となっており、積雪等による利用者減の影響も少なく、荒神山公園の施設改修による誘客効果が表れているほか、公園利用料金収入も昨年度より681,850円増加して18,058,850円となっている。当年度は、自主事業において毎年5月に開催している「荒神山公園春まつり」と昨年度からの新事業「Life&Art」を同時開催することで、2日間で約16,000人の参加があったほか、庄堺公園のバラ園では、冬季剪定講習会を実施し、古木の更新やバラボランティア活動の推進を図るなど、年間を通じて適切な維持管理が行われている。また、過去から蓄積されたデータやノウハウを活用し、一定の運営水準を確保しつつ、人員配置の工夫や継続した固定費の削減により、予算額を超える収入確保や歳出削減が図られており、効率的な運

営が行われていると言える。加えて、独自のホームページ作成により、イベントや開花状況等の情報提供を随時行い、令和2年4月からはファクシミリによる公園施設利用申請を可能にするなど、常に利用者の利便性向上に取り組まれていることは評価できる。引き続き、効率的かつ安定した管理運営の下、利用者満足度の向上に取り組まれるとともに、有事の際の対応訓練の検討や遊具等の点検の徹底など、安全・安心の向上に向けた取組を進められたい。所管課においては、指定管理者からの事業報告書における収支状況の確認について、証拠書類や会計帳簿との整合を確認するなど、検収精度の向上に努められたい。また、新型コロナウィルス感染症拡大の収束が見通せない中、屋外で活動できる公園の果たす役割は大きいため、指定管理者と十分協議・連携の上、持続可能な公園運営が図れるよう対応されたい。今後とも事務処理には十分配慮され、適正かつ効率的な公園施設の管理運営に努められるとともに、住民ニーズに応じ、さらなる利便性・安全性・快適性の向上を図られたい。PDCAサイクルに基づく事業改善を継続することで、将来像として目標としている「市民に愛される公園」「地域社会に貢献できる公園」「公園を活用した日常的な健康づくり」の達成を期

なお、軽易な改善事項については、その都度指摘し指導したので記述を省略した。

待するものである。